

「北九州市太陽光発電設備等共同購入事業」

支援事業者公募要領

1 概要

北九州市（以下「市」という。）と共同で市の区域内において「北九州市太陽光発電設備等共同購入事業」（以下「本事業」という。）を実施する事業者を募集するもの。

2 業務内容

別紙「業務仕様書」のとおり

3 選定方法

(1) 審査方法

企画提案書の書類審査方式 ※口頭審査は行わない。

審査基準は別紙「審査基準」のとおり。

(2) 審査委員会の開催日

令和4年1月5日（水）～1月6日（木）（予定）

(3) 選定結果の通知

選定結果については、電子メールにて通知する。また、市ホームページでも公表する。

4 応募資格

提案できる者は、次の要件を全て満たす法人又は複数の法人が共同する共同事業体とする。なお、共同事業体の場合は、全ての構成員が次の要件を全て満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 仕様書等に示す業務を履行する能力を有すること。

(3) 太陽光発電設備及び蓄電池設備について精通していること。

(4) 次の要件を満たすこと。

- ・ 北九州市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、第2号に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- ・ 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- ・ 6ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。
- ・ 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- ・ 法人税及び事業所所在地における地方税（法人住民税、事業税等をいう。）が未納でないこと。

(5) 単独で応募した法人は、他で応募する共同事業体の構成員にならないこと。

- (6) 共同事業体の構成員は、単独での応募又は他の共同事業体の構成員として、重複して応募しないこと。
- (7) 共同事業体で応募する場合は代表する法人を定めること。
- (8) 本事業に関するプロポーザル審査委員会設置から審査結果の公表までの期間に、本事業について当該審査委員会の委員に対し、接触等の働きかけを行わないこと。

5 質問の受付及び回答

提案に関する質問は、質問書の提出によるものとする。

(1) 提出書類

質問書（様式3）

(2) 提出先

「10 担当・連絡先」参照

(3) 受付期間

通知の日より令和3年12月20日（月）正午まで

(4) 提出方法

電子メール

※ 送付後は提出先まで到達確認すること。

※ 件名は「太陽光発電設備等共同購入事業質問書（会社名）」とすること。

(5) 回答方法

質問があれば随時市ホームページで回答を通知する。

(6) その他

担当者以外への質問は行わないこと。

6 参加申込書等の提出

(1) 提出書類

① 参加申込書兼誓約書（様式1）

共同事業体で参加の場合は、「共同事業体届出書（様式2）」も提出

② 会社概要（A4用紙、様式自由）

会社名、所在地、設立年月日、資本金、従業員数、組織図、特記事項等を記載すること。

③ 登記簿謄本等、会社の創立・運営している事実が確認できるもの

共同事業体で参加の場合は、構成員についても同様に提出すること。

(2) 提出先

「10 担当・連絡先」参照

(3) 提出期限

令和3年12月21日（火）17時必着

(4) 提出方法

電子メール

※ 送付後は提出先まで到達確認すること。

※ 件名は「太陽光発電設備等共同購入事業参加申込書（会社名）」とすること。

(5) その他

要求した内容以外の書類、図面等については受領しない。

7 参加資格の確認及び企画提案書の提出を要請する者の選定

参加申込書の提出で提示された書類に基づき、「4 応募資格」に定める参加資格要件を満たしているか確認を行い、下記に示すとおりプロポーザル参加要請を通知する。

(1) 通知日

令和3年12月23日（木）

(2) 通知方法

「参加申込書兼誓約書（様式1）」に記載しているメールアドレス宛てに電子メールにて通知

(3) 通知内容

参加資格を有すると認められた者にあつては、参加資格がある旨を通知する。参加資格を有しないと認められた者には、参加資格がない旨及びその理由を通知する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書

※ A4用紙に8枚以内、様式は自由、図や写真等の挿入可とする。

※ 提案者名が分からないようにすること。

(2) 記載項目

次に掲げる項目について、業務仕様書及び審査基準を参考に企画提案書を作成すること。

- ① 実施体制及び類似の事業実績
- ② 事業スケジュール
- ③ 広告宣伝
- ④ ホームページの構築及び運営
- ⑤ 施工事業者の公募及び選定
- ⑥ 太陽光発電設備等の施工検査
- ⑦ 問合せ対応
- ⑧ 事業効果及び参加希望者の推移予測

(3) 提出先

「10 担当・連絡先」参照

(4) 提出期限

令和3年12月27日（月）15時必着

(5) 提出方法

電子メール

※ 送付後は提出先まで到達確認すること。

※ 件名は「太陽光発電設備等共同購入事業企画提案書（会社名）」とすること。

(6) その他

要求した内容以外の書類、図面等については受領しない。

9 その他

(1) 全ての応募書類の作成及び提出に関する費用は、応募者の負担とする。

(2) 手続きに関する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(3) 提出期限までに参加申込書及び企画提案書を提出しない者は、選考に参加できないものとする。

(4) 提出書類に虚偽の内容が記載された場合、その者が提出した応募書類を無効とし、選定の対象外とする。

(5) 参加申込書兼誓約書及び企画提案書の取扱い

① 提出された参加申込書兼誓約書及び企画提案書は、特定・非特定に関わらず、特定後一定の間評価結果とともに公開する場合がある。非公開を求める場合は、その旨を参加申込書兼誓約書及び企画提案書に記載すること。記載なき場合は、公開に同意したものと見なすものとする。非公開を希望した場合でも、「非公開を希望した旨」を公開する。なお、特定された候補者については、原則非公開は認めない。

② 上記において候補者が特定されるまでの間であれば、公開についての意思を変更することができる。この場合、書面（書式自由、ただしA4判）にてその旨を提出すること。

③ 提出された応募書類は理由の如何を問わず、返却をしないものとする。

(6) 提出書類の提出後において原則として、提出書類に記載された内容の変更を認めない。

(7) 企画提案書の作成のために市より受領した資料は、市の了解なく公表、使用してはならない。

(8) 市は、協定締結後の業務において、企画提案書の提案内容に拘束されない。

10 担当・連絡先

環境局グリーン成長推進部グリーン成長推進課 担当：竹林、小田

〒803-8501 北九州市小倉北区内1-1

電話 093-582-2286

電子メール kan-green@city.kitakyushu.lg.jp